

## 平成 19 年 (春季) 農作業標準労賃協定表



平成 19 年 4 月～8 月末まで適用  
 大山町農業委員会 ☎ 0859-54-5206  
 \* 消費税を含む \*

作 業 名		協 定 額	備 考
田 植 え	機 械 植 え (10a 当り)	6,600 円	側条施肥付 500 円加算
一 般 労 務		800 円	1. 1 時間当り 2. 時間経過の際は適宜加算 3. 葉たばこ・ネギ調理含む
耕 運 機・ トラク ター	(10a 当り) 荒 起 こ な し 代 か き こなし・代かき同時	6,000 円 3,600 円 5,000 円 7,000 円	農地の状況により適宜加算
飼 料 作 物	(1 梱包当り) 梱包 (ヘーベラ)	大 190 円 小 170 円	
堆 肥	散 布 積 み 込 み (ローダー使用)	2,200 円 1,200 円	1. 1 t 当りの料金とする 2. 堆肥料金は別途料金とする
あ ぜ 草 刈 (1 時間当り)		1,800 円	
薬 剤 散 布 (10a 当り)		1,000 円	ナイアガラ散布、機械持ち、 薬剤別

\* 梨については、西部果樹協会 (☎ 0859-56-6511) までお問い合わせください。